

24時間安心ケアステーション報酬 基本料金表

○ 基本料金 1ヶ月ごとの包括料金（定額）

要介護度	介護保険適用時の基本料金 (介護報酬基準)	利用者負担額 (介護報酬額の1割)
要介護1	¥60,540-	¥6,054-
要介護2	¥108,070-	¥10,807-
要介護3	¥179,428-	¥17,943-
要介護4	¥226,968-	¥22,697-
要介護5	¥274,497-	¥27,450-

○ 加算・減算について

加算項目	加算の条件	介護報酬額	
		要介護1	要介護2
通所介護等サービス利用時の調整	通所介護等を受けている利用者に対して、当該サービスを行った場合	要介護1	¥▲663-/日
		要介護2	¥▲1,187-/日
		要介護3	¥▲1,968-/日
		要介護4	¥▲2,493-/日
		要介護5	¥▲3,006-/日
初期加算	利用を開始した日から起算して30日以内の期間または、30日を超える入院後に利用を再開した場合	¥321-/日	
総合マネジメント体制強化加算I1	厚生労働大臣が定める基準に適合していることを、市町村に届け出た場合	¥10,700-/月	
サービス提供体制加算Iイ	厚生労働大臣が定める基準に適合していることを、市町村に届け出た場合	¥6,848-/月	

介護職員処遇改善加算 I	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合	1月につき 所定単位×86/1000×10.7円
--------------	---	-----------------------------

※ 総合マネジメント体制強化加算、サービス提供体制加算 I イ、介護職員処遇改善加算 I については、区分支給限度基準額の算定対象外。

○ 登録期間が1月に満たない場合又は短期入所サービスを利用する場合の介護報酬額（日割）

要介護度	介護保険適用時の基本料金 (介護報酬額/日)	利用者負担額 (介護報酬額の1割/日)
要介護1	¥1,990-	¥199-
要介護2	¥3,552-	¥356-
要介護3	¥5,906-	¥591-
要介護4	¥7,468-	¥747-
要介護5	¥9,030-	¥903-

※厚生労働大臣が、定める基準の変更、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することとする。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2ヶ月前までに利用者に説明する。